



令和3年7月
第136号
東京都公立学校
情緒障害
教育研究会

次代を生きる子供たちを育むための

都情研の役割

東京都公立学校情緒障害教育研究会会長

墨田区立錦糸小学校長 伊藤 康次



令和三年度より、東京都公立学校情緒障害教育研究会の会長を務めることとなりました。墨田区立

錦糸小学校長の伊藤康次でございます。前会長 国立市立国立第二小学校長 小林理人先生の後を引き継ぎ、昭和四十一年の発足以来、五十有余年にわたり、東京都の情緒障害教育、特別支援教育を牽引し、その拡充、振興に多大なる財産を残してこられた先達の「熱き思い」を、この令和の時代に受け継ぎ、さらに、広げ、発展させていく覚悟でございます。

◆コロナ社会を生きる子供たち

さて、昨年三月の全国一斉休業以来、一年数か月にわたって、学校教育は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために様々な制限を余儀なくされてきました。

いわゆる「新しい生活様式」は、一方では私たちの日常生活を一変

させつつも新たなライフスタイルとして根付きつつあるのかもしれない。

しかし、このコロナ禍において、子供たちが本来学ぶべき、あるいは経験すべきことが十分に果たせず、学年が上がっています。

例えば、運動会の表現運動を二学年で行う学校があります。上の学年の子供たちが下の学年のお手本となりながら、また、下の学年の子供たちにとっては、あこがれと自分たちも来年になったら下の学年の子をお世話してあげようといった、異学年交流を通して、「やさしさ」や「あこがれ」などの心情を養うことができます。

しかしながら、感染症対策のため複数学年での活動が制限され、運動会も「体育学習発表会」というように規模が縮小された学校も多いかと思えます。

委員会活動やクラブ活動もまた、

その本来の目的を十分果たすことができず、「人と人とのつながり」が希薄になり、集団の中で果たす自己の役割を十分に体験させながら、自己有用感や自己肯定感を育むことに苦慮してきました。

◆学びを止めない都情研

私たちは、コロナ禍であっても豊かな学びと健やかな人間関係の育成を目指し、いかなる状況にあっても「子供たちの学びを止めない」という強い意志を持ち、日々、子供たちと向き合っています。

「学びを止めない」のは、子供たちばかりではありません。都情研もまた、コロナ禍の中、オンラインなど新たなツールを活用しながら、私たちの専門性の向上と特別支援教室における学びの充実に全力で取り組んでいます。昨年度は、第一〜三回の研修会が中止となりましたが、九月に行った「臨時研修会」以降、各ブロック研修会、及び、「第五回夏季研究大会兼第五回都情研秋季セミナー」を開催し、延べ二七六四名の先生方が集い、共に学び、これからの情緒障害教育、特別支援教育の在り方を協議し、考え、日々の実践の充実に努めました。

発足以来、本会が大切にしてきた、情緒障害教育、特別支援教育にかける「熱き思い」が令和の時代、コロナとともにある時代の中にしっかりと受け継がれているのだと確信した一年でした。

◆次代を生きる子供たち

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見えない混沌と不安の中、私たち都情研に期待される役割とは何でしょうか。

令和二年度の本会の調査において、(1)担当教員の質的向上と定着化、(2)指導時間と指導形態の工夫、(3)巡回方法の検討、(4)固定学級増加への対応の四点に課題整理されています。また、今年度は中学校全校に特別支援教室の設置が完了し、就学前機関から小・中学校、そして高等学校へと校種を超えた一貫した支援と一層の連携が求められます。

本会は、まさにこれらの課題に向き合い、私たち自身が共に学び合うことを通して解決を目指していきます。このコロナ禍を乗り越え、次代をしなやかに強く、自立して生きていく子供たちを育み、支援していくために、都情研が全都の特別支援教室に関わる先生方の「ネットワーク」として機能し、学びを共有し、互いにつながっていくことを大切にしたいと考えています。都情研での学びが関係の先生方の「やりがい」となり「熱き思い」となるよう、会長として、各ブロックの副会長先生、企画運営本部、並びに、各ブロック諸係の先生方と力を合わせながら、会運営に邁進してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

令和三年度 都情研定期総会記念講演（抄録）

「学校経営の視点から特別支援教室を考へる」

「指導の充実と専門性の向上を図るためには」

創価大学教職大学院教授

渡辺 秀貴先生

講演は、特別支援教室の運営を学校経営の視点から分かりやすくお話していただきました。紙面に限りがあるため、お話のかなりの部分を割愛せざるを得ず、誠に残念です。それでも、とても示唆に富む内容ですので、最後までお読みいただき、今後の指導に生かしていただければと願っています。（広報担当）

今回は学校経営の視点からということで、特別支援教育の専門性をいかに組織の中で生かしていくかということについてお話しします。

一 都情研が発展した経緯

私は平成二十九年に現場を退職して大学の今のポストに動く以前、都情研の会長を三年間務めました。平成二十五年に都情研のある先生方から、自分がある実践について都情研で発表するのでその実践についてコメントしてほしいという依頼がありました。それをきっかけに、都情研の現状について相談を受けることになりました。

一つは、全都という広域の会員が所属する研究活動を運営する組織が確立できていないと。当時、一応の形はあったのですが、なかなか難しい状態になりました。二つ目は、当時大きな制度改革があり、現在の特別支援教室や固定学級が設置されるという過渡期にあつて、このままでは先行きが大変心配であるという話がありました。そこで、「都情研のあり方検討委員会」というものを立ち上げて、しっかりと手順を踏みながら、これからの都情研のあるべき形を作ろうということになったのです。熱意ある先生方の声をきっかけに動き始めたのです。あり方検討委員会は、常に内容もメンバーも公開して、参画したい人がいればいつでも参画できる形で開催しました。都情研を作り直すということですから、会則や規約、どういった人事体制を取ったらいかなど、当時の先生方のアイデアを結集して形作りました。予算を動かして研究をすすめるのですから、費用対効果も求められます。その後、小林会長に後

を託してからの三年間でさらに発展を遂げましたね。それぞれの子供たちがもっている個性・特性に応じた教育の機会が、先生方の意識や努力のお蔭で着実に広がっているなどという実感をもっています。課題はまだあるかもしれませんが、都情研が東京都の自閉症・情緒障害教育を牽引していると言っても過言ではないと思います。そして、二〇二一年、伊藤新会長が誕生して、また次の段階に入るのだと思います。

今、都情研は北、南、東、多摩北、多摩南の五ブロックが当たり前になっていますが、これは行政区域をそのまま使いました。東京都がいろいろな教育活動をするにあたって、人口だとか、地域性だとか、交通の便だとか、色々なことを総合的に考えて分けたブロックなのです。一定の根拠があり、かつ有効な五ブロックだと思います。

都情研の組織を作った時の大切なポイントが三つあります。一つは、本当にこの教育活動を理解して、ある意味一肌脱いでくださる校長先生方をお願いして、ご活躍いただくということで、各ブロックに副会長として位置付けをしたことです。二つ目は、企画運営本部という組織です。実際に現場のニーズを最大限に生かした研究会にするために、現場の先生方がいろいろなることを審議する場です。

最終的に決定をしていくのは会長ですけれども、質の高いものを求めていく会として企画運営本部を設定しました。三つ目は、各ブロックの中で、実際に研修会やいろいろな取り組みが機能的に運営できるようにブロックを重視したということです。このように作った組織が今、機能している状態なのではないかなと思います。先ほどの五ブロックもそうですが、こうした組織作りの目的は、広域の情報共有しやすいようにしたことです。あと、全都的な人材育成がそれぞれ行われていくようにしたことです。全都的に、同質とまではいきませんが、一定水準の研究活動、研修活動が行われるような形を目指したということです。

そのことは「令和三年度 東京都公立学校情緒障害教育研究会活動計画」（定期総会資料及びホームページに掲載）に集約されています。年度を始めに、一年間分の各ブロックの細かい計画が整然と整えられています。都情研のホームページは、デジタル化していく社会の動向を先取りしたと言える都情研のシステム構築の軌跡を見る想いです。

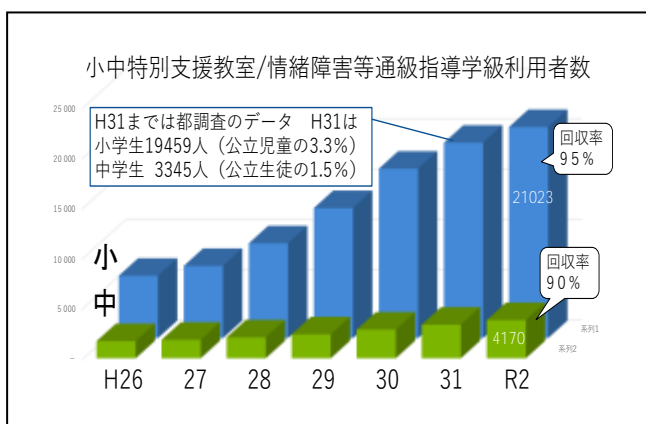
二 特別支援教室運営の現状と課題

都情研が毎年行っている「実態調査」のデータ（会報「みちびき」

一三四号掲載の令和二年度の報告)を見ながら、「特別支援教室運営の現状と課題」についてお話しします。大きく次の六つの内容です。

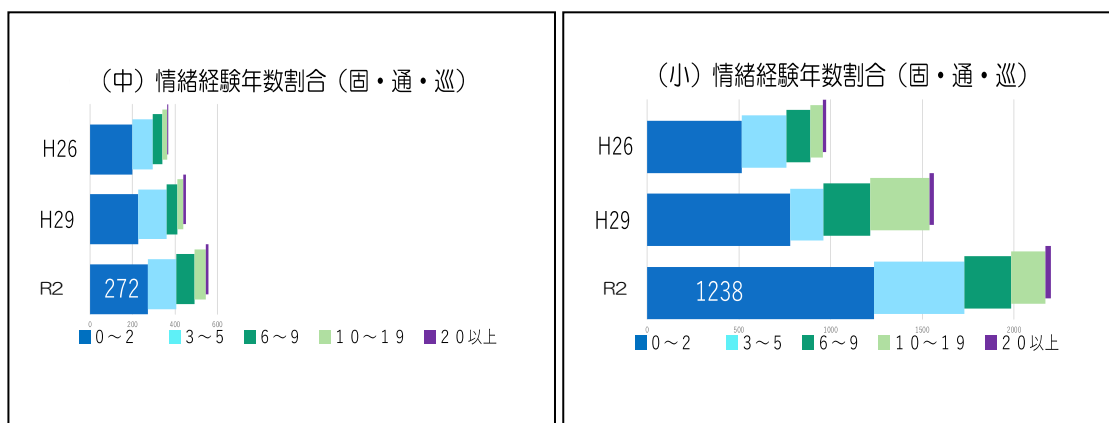
①小中特別支援教室や情緒障害の通級指導学級、固定学級の利用者数の変化

利用者数は爆発的と言っているくらいに増えていきます。巡回方式については、いろいろ課題はありますけれども、やはり巡回方式をとったことで、必要な子供が自校で指導してもらえらるということについては、一定の成果があったということが言えます。



②教員数と情緒経験年数の割合
当然、利用者数が増えています

ので、指導にあたる教員数も増えているわけです。そこで、支援教室や通級、固定学級に配置されている先生方の情緒教育に関わる経験年数の割合について見ると、情緒教育の経験が五年未満の先生方が多くの割合を占めています。



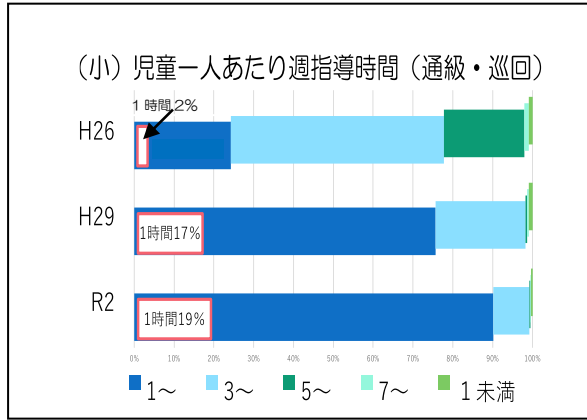
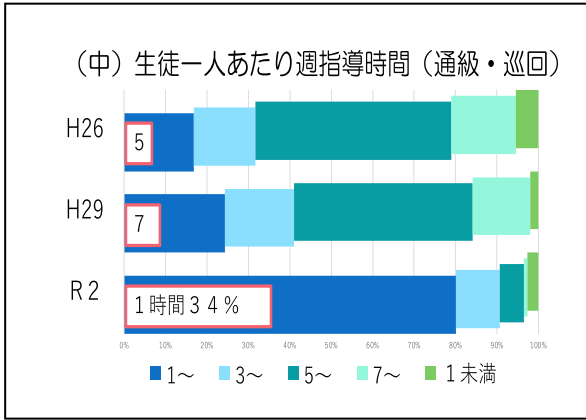
専門性の問題がいろいろ言われていることを裏付けています。これをどう解消していくかということも都情研としては考えなければいけないし、これは各校の校長先生や教育委員会も真剣に考えなければいけないことです。やはり指導の現場で人材育成をしていく必要があります。都情研のような、現場の先生方が互いに学び合う場で経験の浅さをカバーするよう資質・能力向上に取り組んでいくということが大切だと思います。教員になる入口として子供一人一人の個性・特性を丁寧によく見る教育現場からスタートすることは、決してマイナスではないことです。教員人生にとってはとてもいいことです。三十人、四十人の学級をいきなりもって、担任ですと言われたときに、本当に一人一人の良さや可能性を見出すということは非常に難しいものです。最初にこの情緒障害教育の現場に入れたことは、その先生にとっては非常にいいことだという意識をもって、子供に正対してほしいのです。一人一人をよく見てください。見たら、どういう手立てが必要なのかを先輩から学んで、研修会で学んで、トライ&エラーで試してみても、そして自分の指導力をアップしていくというサイクルをうまく作っていかれると思います。その後、通常の学級の担任に動く方もいます。情緒面に課題をもつ子供

たちのことをよく知った方々が通常学級の担任が増えていくということは、連携がしやすくなるのではないですか。そういうふうな考えると、この現象の繰り返しは、子供にとっての利益につながるはずなのです。このようにして通常の学級で教えた先生方がまた戻ってくるという、そういうサイクルがあるといいなと思っています。そうなったら五年後とか十年後に、この調査結果の経験年数の割合が変わっている可能性が高いのです。

③児童・生徒一人当たりの週指導時間
児童一人当たりの週指導時間は、小学校では週一時間が十九%で、九〇%くらいが週二時間の指導ということなんです。これで本当に児童の課題が改善するのでしょうか。一時間とか二時間で、こちらが立てた目標の指導ができて、改善が見込めて、退級してくれるように、そういう状態までもっていきましようということでしょう。しかし、週二時間だけで教わったことを三十人の通常学級、大きな集団の中で汎用的に活用するようなものができるでしょうか。

子供の側に立ってみたら、「いや、それは難しいですよ。せつかくやった二時間の内容を今度はもう少し深める時間をほしいですよ」と言うかもしれません。先生方の中にも、もう少しゆとりがあればこ

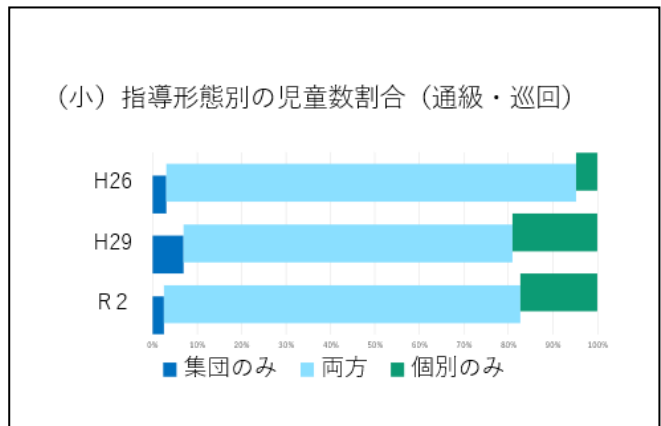
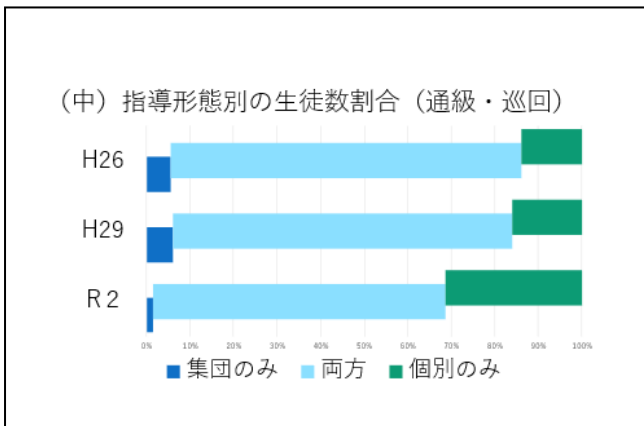
の子にいろいろなことをしてあげられるのにといい思いを抱きながら指導されている方も多いのではないのでしょうか。



④ 指導形態別の児童・生徒数の割合

集団での指導と個別指導の両方をうまく回している状態が多いように思います。これも対象児童の特性によるので、集団の方が効果があるというケースもあるでしょうし、個別がよいというケースもあるのですが、必ずしもこうでなければいけないというのではないと思います。東京都も最近、「集団の良さも生かして」というように伝えていきます。当然の流れだと思えます。また、「特別支援教室ではできたことが、通常学級でできなければ意味がないじゃないですか」と簡単に言ってしまう人がいますが、指導が積み上がっていつてできるようになるのですから、そこをあまり簡単に言ってしまうのはよくないところだと思います。けれども、また一側面からすると、支援教室で行っている手立が通常の学級でその子にとってプラスになるような指導をしていかなければいけないというのも正しいことですね。しかし、個別で指導したことが、いきなり三十人のところで生きて働くかというとなかなか難しいものです。個々の課題を個別に指導した後に、小集団の中でそれがどういうふうになって活用できるかとチャレンジさせてみて、それを何度も繰り返すうちに今度は通常の学級という少し大きくなった集団の中でそのことが活用できるようになると

よいと思います。



⑤ 支援教室の広さや巡回校の校数

支援教室の広さが教室三分の一以下、二分の一教室程度というのを見たとき、いまだにこういう教室があるのだと少し残念に思います。特別支援教室がスタートしたときはやむを得ないかなと思いましたが、もう四、五年経ってしまいます。もう少し積極的にこの問題を考えてほしいと思います。場がないのに、質の良いものを求めるとするのは無理です。ここは何としても校長会要望でも出していただきたいし、教育長会など行政の舵を握っている方々がこういう現実に着目して改善してほしいなと思います。校舎の大規模改修、あるいは建て替えをしている学校は、こういうときにチャンスです。こういうときに校長先生が「支援教室を必ず確保するんだ。設計図にないじゃないか」と言ってしまうのもです。「校舎を増設するならばと二教室新しく入れてください」と。それが戦略です。先生方もご自分の学校の今後のそういう計画にもアンテナを高くしておいて、校長先生のところに行つて、「校長先生、お願いします」という気概を示していただきたい。巡回校の数ですが、十校回つてくる教室があるようでは、大変だなと思います。拠点校としては、巡回校を含めて二校がいいですね。自校ともう一校。同じ地域、同じ教育方針でやっていきたいもので

す。多くても三校くらいが教育効果上がる数だと思えます。

⑥中学校の特別支援教室や情緒障害の通級指導学級、固定学級の卒業後の進路先

中学校を卒業した後の進路先は、全日制都立や全日制私立、定時制、単位制通信サポートと、いろいろあります。指導してきた成果です。

三 学校経営上の戦略

学校経営の視点からの特別支援教室運営の活性化についてです。校長先生の学校経営方針、経営計画の話が、四月の第一週あたりに各校であると思います。その重点課題の一つに特別支援教育の推進が位置付けられているでしょうか。位置付けているとすれば、問題はそのようにそこに迫っていくのかを具体的に示しているかどうかです。そこで、皆さん、特別支援の先生方の出番です。学校経営的な視点から先生方が抱えている課題を整理して、「こういうことを通常の学級の先生方と連携して取り組んでいくことで課題の解決になるし、通常の学級の学級経営の質を高めることにつながりますよ」と校長先生に提案してほしいと思います。それから、通常の学級の先生方も、こういう流れで特別支援の先生方が動いているんだなど共通理解をしていきたいです。可視化して構造化されたものを管理職

から発信したり運営委員会で共有したりするように、皆さんに働きかけてもらいたいし、校長先生は校長会などで進めてほしいと思います。

四 実践事例から学ぶべきこと

(ある校長の取組事例)

今回話をするにあたり、事例を調査しました。一つは、区内の小学校の校長先生のお話です。この校長先生は「せっかく九校の拠点教室があるのだから、この九校である一定水準の指導ができるようにしたい」という熱い思いがありました。そこで、諸様式を九拠点校で統一しています。形を揃えるということは情報交換がしやすいということと、多くの目で見てそこから改善の策を生み出しやすいというメリットがあります。それから、「連携型個別指導計画」というものを位置付けました。在籍学級の担任と連携して個別指導計画を作成し、連携して評価して指導の改善につなげていくという気持ちを込めた取組です。それをもとに在籍学級の担任もケース会議に参加します。

いであつながらするようにしているそうです。副主任を設置して、そのような校務分掌上の取組をしています。

あわせて、副校長と二人の主幹、特別支援教室の主任のチームワークがよくなるように関わることが大切です。これまで触れてきたようなことがそれぞれ断片的に行われているのでは、成果がなかなか生み出しにくいのです。特別支援教育を中核になって推進するメンバーが同じ方向を向いて同じような感覚で動けるように、校長自らがチームワーク作りをやっています。ぜひこういう取組を広げてほしいと思います。

特別支援担当教員の資質・能力が向上するように、機会あるごとに校長が関わっています。担当している支援教室の子供だけではなくて、全校の中でそういうニーズのある子供はいないか、ニーズのない子供であっても特別支援教育の教員の力を必要としている子供はいないか、全校の子供たちを見て教育活動をしてくださいと、特別支援教育の教員に校長が伝えていきます。

教育委員会との連携については、九校の校長先生方が拠点校長会を区教委と連携して開催し、そこで決まったことが区教委と学校現場で共有されることになりました。それから、特別支援教室主任会を必要に応じて開催し、そこで

議題になったことを拠点校長会で議題にして、解決の方策を区教委と共に考えていくというシステムができています。

区教育委員会主催の「特別支援教室新規採用教員向け短期集中研修会」も実施されています。新採で特別支援教室に配属され、戸惑っている先生方が研修できる機会を区単位で行っています。

五 実践事例から学ぶべきこと

(拠点校主任による教室運営の事例)

もう一つの事例は、拠点校の特別支援教室の主任による教室運営の例です。十校を五つの拠点校で指導しているある市の例です。その中のK小学校の取組についてです。担当の巡回指導教員は六名で、皆一緒に巡回校に移動して指導しています。拠点校に三日間、巡回校に二日間いて指導しています。指導時間は、午前中四時間のグループと、午後二時間のグループがあります。午前中四時間のグループは、「運動」の時間と「学習体勢の基本」の時間、「個別」の時間、「コミュニケーション」の時間を織り交ぜて行っています。午後は二時間をチャイムに関係なく、この四つの内容を指導できるように工夫しています。この中で、拠点校三十六人や巡回校二十六人をその子の状態に合わせて指導しているということでした。

校内委員会と特別支援教室の巡回指導教員が関われるようにしています。拠点校では、通常の学級の先生方や保護者の相談者の選択肢の一つとして巡回指導教員を位置付けています。入室を考える際に、保護者や通常の学級の先生方が巡回指導教員と面談する機会を設けている点が重要であるという話を聞きました。そうすることで、本場に特別支援教室を必要とする子供が入室してきたり、どのような手立てが必要かを見通すことができたりするという話がありました。

週に一回、特別支援教室の全員で会議を開催しています。全員が授業略案を書いて共有しています。ノープランで対応するようなことは絶対にしないということです。授業後の改善案についても検討しています。

実践的に専門知識とスキルを習得する機会を日常化していくことについてです。保護者対応についても、保護者と面談するときには主任が立ち会い、主任が面談するときには他の教員を立ち会わせて見せます。どういような視点で保護者に対応していくか、どんな内容を聞いているのか、どういうことを伝えているのかということを見せたいきます。資質・能力を向上させるために最も有効なのは、実践の中でスキルをもっている先生が伝え、あるいは若手で経験値が

少ない先生から逆に学ぶことがあるかもしれませんので、そこから学んでいくことです。こうしたことを互いにできる関係性を構築していくためには、それができる「場」を決めて行うことが大切だと思います。

六 教室運営の活性化と専門性の向上

教室運営の活性化と専門性の向上ということまで話してきたことを総括します。以前は、学校経営は「人、もの、金」と言われていました。しかし、これらに加えて、「時間」の管理がいかに重要かということが分かってきました。それから、「情報」も大切でした。情報をいかに管理してうまく活用していくかということでした。そして、教室運営の構想を可視化して分かりやすくします。まずは管理職に「特別支援教室をこのように運営していきたい」と発信してください。

人材育成についてです。今日の話を聞きながら、近くにお互いに高め合える人がいたら、教室内ですぐに始めていただきたいと思えます。人材育成していくことで、数年後に特別支援教室に携わる教員の資質・向上につながります。何よりも、子供たちの適切な指導につながります。そのためには、人材育成の計画を可視化することが大事です。

指導現場からのボトムアップについてです。指導現場の中で危機感を感じた人たちが動くということが大事です。いろいろな動きで失敗することがあるかもしれないけれども、情報交流しながら動きを起こすことが大事です。皆さんも目の前の課題を整理し、近くにいるキーマン、つまり管理職や地域の教育委員会の指導主事などに働きかけていくことです。この人なら頼りになりそうだなと思う人を見つけて、話を持ちかけていくということが多くの皆さんでやっていたら、今まで課題になっていたことが少しずつ変わって動き出すかもしれません。

子供たち一人一人の幸せの実現のために皆さんがこれから益々活躍し、都情研が発展していくことを期待しています。

全国情緒障害教育研究会ご案内

全国情緒障害教育研究会は、昭和四十三年五月十八日の創立総会に始まり現在に至っています。

この会は、情緒障害児の教育研究および福祉の増進をはかること、全国的情緒障害数百団体の相互の連携を図ることを目的としています。

さて、第五十三回全国情緒障害教育研究協議会東京大会についてご案内させていただきます。

【期日】令和三年十一月二十八日(日)

【会場】江東区亀戸文化センター カメラアホール

【大会テーマ】

「教師の理解の在り方や指導の姿勢で子どもがかわる」

【午前】

開会行事・記念講演(元世田谷区立桜丘中学校長 西郷孝彦氏

【午後】①シンポジウム(コーディネーター…一般社団法人国立特別支援教育総合研究所 笹森洋樹氏 シンポジスト…広島市立落合東小学校 穂山和也氏・仙台市立高砂中学校 伊藤陽子氏)②閉会行事

最新情報はブラウザで「全情研」と検索してください。大会への多くのご参加をお待ちしております。(事務局長 植草葉月)

編集後記

広報に関するご意見、ご感想がありましたら左記までお寄せください。

編集・発行 企画運営本部広報担当

各ブロック 広報係

世田谷区立明正小学校

(廣田智仁)

☎ 03・3415・5597